

平成30年度特別支援教育に関する実践研究充実事業
 (次期学習指導要領に向けた実践研究)
 成果報告書 (概要)

受託団体名
大阪府教育委員会

1 指定校の一覧

設置者	学校種	課程又は障害種	学校名 (ふりがなを付すこと)
大阪府	特別支援学校	知的障がい	おおさかふりつひがしよどがわしえんがっこう 大阪府立東淀川支援学校

2. 事業の実績

(1) 事業の実施日程

実施時期	実施内容	評価事項
平成 30 年 4 月 18 日	職員研修実施「授業改善について」	98 名参加
4 月	2年次研究実施計画の検討・調整	
	授業参観・指導助言 (随時)	
5 月 14 日	教育課程検討会議	
6 月 11 日	教育課程検討会議	
7 月 9 日	教育課程検討会議	
8 月 20 日	教育課程検討会議	
8 月 28 日	全体研修会	102 名参加
9 月 3 日	教育課程検討会議	
10 月 22 日	教育課程検討会議	
11 月 12 日	教育課程検討会議	
12 月 17 日	教育課程検討会議	
平成 31 年 1 月 8 日	教育課程検討会議	
2 月 4 日	教育課程検討会議	
2 月 22 日	中間発表会	238 名参加
3 月 22 日	教育課程検討会議	

(2) 研究課題

- ・ キャリア教育の視点で小学部、中学部、高等部一貫した教育課程の改善をはかる。
- ・ 知的障がい特別支援学校における「主体的・対話的で深い学び」のある授業をめざした授業改善を図る。

(3) 研究の概要

キャリア教育の視点で教育課程を見直すとともに、外部人材を活用し主体的・対話的で深い学びのある授業改善に取り組む。

1. 「全校教育課程推進委員会」でキャリア教育の視点で小中高一貫した教育課程見直しの検討を進め、次期学習指導要領の円滑な実施につなげる。
2. 「東淀川支援学校キャリア教育マトリックス」と、教科・領域の指導内容との関係整理を行うため、年間指導計画（シラバス）の様式を変更し、單元ごとにキャリア教育のどの観点と関連しているかを示す。
3. 授業改善を推進するための校内のシステムについて協議を進め、次期学習指導要領の趣旨を踏まえ、主体的、対話的で深い学びのある授業改善について研究する。
4. 外部人材を授業改善アドバイザーとして週3日配置し、指導方法や内容等のソフト面、学習環境や教材作成等の技術的内容のハード面の両面で教員への助言を行うことを通して授業改善を図る。また、授業改善への組織的な取り組み方に関する研究を行う。
5. 全教職員が教育課程改善に向けて共通のベースが持てるよう、次期学習指導要領等に係わる教職員全体研修を実施する。
6. 校内活動として、小学部高学年が高等部の「職業コース」や校内実習での取り組み等の見学や授業に参加する機会を設定したり、中学部段階での職場体験実習や進路先の見学、体験学習を行ったりするなど、児童生徒が具体的な自分の将来像をイメージできる取り組み等の活動を推進する。
7. 成果については、研究会を実施する、ホームページに掲載するなど、府立支援学校全体が共有できるようにデータベース化する。

(4) 研究の成果

1. 「全校教育課程推進委員会」による研究の成果

① 「東淀川支援学校キャリア教育マトリックス」

年間指導計画（シラバス）の様式を変更し、單元ごとにキャリア教育のどの観点と関連しているかを記したことで、全ての授業において「キャリア教育の視点」が意識されるようになった。

② 授業改善に向けた取り組み

昨年度検討し、作成した「授業シート」「参観シート」を用い、全教員が授業研究を実施した。また、このとき使用したシートを利用し、学部ごとに2回以上の学部内研修を行い、授業改善について協議した。

③ 「実践研究中間報告会」に向けた研究・協議

平成31年2月22日に取り組む事業改善の取り組みの発表を行い、「実践研究中間報告会」の内容について協議を行った。

2. 授業改善アドバイザー

① 内容にかかわる授業改善アドバイザー（ソフト面アドバイザー）

特別支援教育・キャリア教育に造詣の深い教育経験者を週2日配置した。おおよそすべての授業を観察し、担当者が適切な指導助言を受けた。また、4月に教職員研修を実施し、授業改善につい

て講義を行うとともに、本校の内部向けの掲示板を利用し、授業改善の方法について発信した。

② 作業効率、安全面等、環境にかかわる事業改善アドバイザー（ハード面アドバイザー）

企業において製造ラインの構築に長年携わった経験のある技術者を週1日配置し、主にコース制の授業、作業学習での環境構築について技術的助言を受け、生徒が卒業後就労先で受ける技術面や対人関係に関する指導を教員が意識できる機会となった。

3. 教職員全体研修

本事業について、校内で共通理解を図るため、2回の教職員全体研修を実施した。1回目は、ソフト面アドバイザーから全教職員対象に授業改善に関する講演をいただき、2回目は、東洋大学文学部教育学科、滝川国芳教授より「これからの特別支援教育について～特別支援学校（知的障がい）における児童生徒の意欲を高める授業のために～」というテーマで講義をいただき、教職員の意識の統一を図ることができた。

4. 中間報告会

中間報告会には全国から110名、総勢238名の参加をいただいた。中間報告会では全体会、各学部の公開授業それに続き学部ごとの分科会、ポスター発表、東洋大学文学部教育学科、滝川国芳教授の講演会を実施し、授業改善に関する有意義な意見交換がなされた。また、おもてなしプロジェクトを実施し、本校の児童生徒のおもてなしの様子を全国からの来校者に披露することができた。

(5) 課題と今後の方策

平成28年度以降、キャリア教育の視点で教育課程の改善を図ることを学校運営計画に掲げて取り組んできたが、各教科・領域の指導の充実にどのように反映させていくのかが不明確であった。平成29年度から授業改善の目的を「主体的・対話的で深い学びのある授業づくり」とすることで、本校における教育課程改善に関する研究を推し進めてきた。具体的には、本校がキャリア教育の視点で児童生徒につけさせたい力として挙げている「自ら考え行動する力」「変化に対応できる力」「コミュニケーション力」を授業の中で高める工夫が、それぞれ「主体的な学び」「深い学び」「対話的な学び」に結びつくという仮説に立ち、3つの力を高める工夫を集積させ、全教員と共有することで、授業改善を展開させていく方針を固めた。

平成30年度は具体的な研究方法として、全教員が知的障がいの特性への合理的配慮や、「自ら考え行動する力」「変化に対応できる力」「コミュニケーション力」を高めるための工夫を示した指導略案である「授業シート」を作成し、それに基づいて授業研究を実施した。授業研究に参加した授業改善アドバイザーや他の教員は「参観シート」を用い、授業について共通の観点から評価を記述し、授業者にそれをフィードバックし、授業者は助言を受け授業改善を行った。全教員が研究授業を終えたのち、各学部で両シートの情報を共有し「各学部研修会」でさらに協議した。

「各学部研修会」で共有した情報をもとに、平成31年2月22日に中間報告会を開催した。これらの実践研究の成果を全国及び大阪府立支援学校に発表し共有した。

来年度は実践報告の成果をもとに授業評価を含め授業改善の課題をさらに掘り下げ、成果物として発表する予定である。